

【提 言】

次世代につなぐ社会づくりとこれからの資本主義
～デジタル化の進展に危機感を持った対応を～

2019 年（平成 31 年） 3 月

一般社団法人 関西経済同友会
資本主義の未来委員会

【目 次】

1. 課題認識	1
2. グローバル経済とさまざまな資本主義	2
(1) 資本主義の変遷とグローバリゼーション	
(2) さまざまな資本主義	
(3) わが国における資本主義の特徴	
(4) 近年の環境変化をふまえた動き	
3. グローバル資本主義の功績と課題	
～資本主義をめぐる新たな潮流にどう向き合うのか～	9
4. 提言	
提言 1. 自由・民主主義・人権の尊重・法の支配といった 基本的価値をベースとする資本主義を堅持し、世界に提示する	16
提言 2. 企業は変化の兆候を捉え、「日本的経営」の長所を生かした ダイナミックな経営を行う	17
提言 3. 政府はコーポレートガバナンス改革の深化や、デジタル技術の活用・ イノベーション創出に資する政策を、早急に実施すべき	20
提言 4. 過度な格差の是正に向けた取り組みを進める	23
5. おわりに	27
平成 29～30 年度 資本主義の未来委員会 活動状況	28
平成 30 年度 資本主義の未来委員会 名簿	30

1. 課題認識

近年、世界の政治・経済情勢は激変している。米国では、2017年にトランプ大統領が就任した。トランプ大統領は、「アメリカ・ファースト」をスローガンに自国第一主義を前面に打ち出し、米国の分断により経済的に取り残された人々の支持を取り付けた。現在も自国第一主義に基づく政権運営は続いており、米国内の分断は深刻さを増している。

欧州では EU 主要国における政治的混乱が続いている。英国では格差問題等を背景に、2016年6月の国民投票において、EUからの離脱（Brexit）が決定した。その後、離脱に向けた交渉においても強硬派の妥協はなく、協議は難航している。イタリアではポピュリズムに基づく連立政権が、財政運営や移民の取り扱いを巡って EU と対立を深める懸念が指摘されている。加えて、ドイツのメルケル首相、フランスのマクロン大統領の求心力低下が、EUの不安定化に拍車をかけている。欧州では反移民感情が高まりつつあるが、中東地域での内戦や圧政が続く現状では、欧州各国への移民流入は継続するとみられる。このような状況の下、2019年は欧州議会選挙の年を迎え、極右や反 EU 勢力が議席数を伸ばす可能性も指摘されている。このように、欧米先進諸国では、反グローバリズム、自国第一主義、ポピュリズムの台頭が進み、資本主義への懐疑的な見方が広がっている。

アジアに目を向けると、中国が軍事的にも経済的にも覇権の拡大を目指した動きを加速させている。中国は国家資本主義を採用し、デジタル化の波をいち早く捉え、国際競争力を急速に高めつつある。現在も続く米中貿易摩擦の本質は、デジタル覇権、軍事覇権をめぐる争いでもあり、長期化の様相を呈している。

一方で、わが国においては、欧米諸国とは特徴が異なるものの、格差が深刻化している。混迷を深める世界情勢とも重なり、資本主義に対するさまざまな意見がみられる。同時に、わが国におけるデジタル化への対応の遅れ等から、国際競争力が今後ますます低下しかねない危機的な状況にある。

当委員会は、2017年度に2年委員会として設置され、これからの資本主義のあり方を探るべく、国際情勢や資本主義の課題点等について調査・研究を進めるとともに、時代の変化をふまえ、今後の経済・社会のあり方、わが国が進むべき方向性等についても幅広く議論した¹。前述のように、世界経済は加速するグローバル化やデジタル化により激変しつつあり、これまでの資本主義の限界も指摘されている。本提言では、当会の今年度事業計画に挙げられた「重点課題」の一つでもある「次世代が誇りと希望を持てる国のあり方」への検討も念頭に置きながら、資本主義のあり方という観点から、わが国が目指すべき方向性や、政府や企業が取り組むべき施策等について提言する。

¹ 委員会以外でも、第56回関西財界セミナー（2018年2月開催）では「グローバル資本主義と21世紀の企業像」をテーマとした分科会において、本委員会のテーマにも関わる議論を深めた。また、当会とハーバード・ケネディスクールが継続的に議論を行っている「ボストン・シンポジウム」では、昨年度から2年連続で資本主義に関するセッションが設けられ、意見交換を重ねた。このような委員会以外の当会活動についても、委員会に報告し、本提言に向けた議論に反映させた。

2. グローバル経済とさまざまな資本主義

「資本主義」という言葉は、さまざまな文脈において用いられる概念だが、特徴としては、身分制と共同体の規制が解体した後に、資本の移動を通じて、人々や社会が必要とするモノが市場で売買され、供給されるようになる社会を指している²。したがって、何らかの共同体に固有の生産様式というわけではない。加えて、経済システム自体を指し示すだけでなく、そのような社会でみられる文化、行動形態、その背景にある精神性等にも幅広く使用される。また、「グローバリゼーション」もさまざまな文脈で使用される概念だが、その特徴は、人や企業およびそれらによる経済活動や文化等が国境を越えて相互依存を深める状態と捉えることができる。こちらも、経済にとどまらず政治・社会・文化等、多様な要素を含んでいる。

このように、本来、資本主義やグローバリゼーションの考察対象は広範に及んでいるが、本提言では、経済システムの側面に焦点をあてる。まずは、資本主義の歴史的変遷や特徴をふまえつつ、その過程でグローバリゼーションがいかに進んできたのか、そして両者が一体となったグローバル資本主義はどのように世界へ広がっていったのかという点をみていく。以下では、資本主義が確立した産業革命期、修正資本主義が登場する 20 世紀初頭の世界恐慌期、そしてグローバル資本主義が拡大した、第二次世界大戦後から現在に至る戦後経済期という、ポイントとなる 3 つの時期に注目する³。

(1) 資本主義の変遷とグローバリゼーション

人間は際限のない欲望を持ち、多くの人々がそれをよりよく満たそうとさまざまな経済活動を行い拡大させながら、社会や市場経済を発展させ、資本主義の成立と発展へとつながっている⁴。

資本主義以前の封建社会において、領主は経済活動の自由を制限していた。しかし、14 世紀のイタリアに端を発するルネサンス以降、航海技術の進歩等を背景に、交易は世界的に広がっていく。そして 16 世紀の大航海時代において域外貿易がさらなる拡大を遂げるに伴い、その後の資本主義経済の重要な要素の一つでもある、自由競争的要素を持った世界

² 小野塚知二 東京大学大学院経済学研究科教授の整理による。同著『経済史』（有斐閣、2018 年）を参照。その他にも、人間が持つ「欲望」と資本主義の関係性に注目した議論として、丸山俊一、NHK「欲望の資本主義」制作班著『欲望の資本主義—ルールが変わる時』（東洋経済新報社、2017 年）、同著『欲望の資本主義 2—闇の力が目覚める時』（同、2018 年）等を参照。

³ 小野塚教授によると、本提言では詳細に論じていない資本主義の成立について、歴史学の通説的な整理では、前近代から近代への移行とあわせて、「封建制⇒封建制の危機⇒絶対王政⇒市民革命⇒重商主義⇒産業革命⇒資本制の確立」という経路をたどっている。

⁴ 人がどの時点から欲望をもつようになったのかについては、原初から備わっているとする考え方以外にも、狩猟採集から農耕牧畜経済への移行期に獲得したとする説、封建制のような前近代的な生産様式から資本主義経済へ移行する過程で表出したとする説等、さまざまな主張がなされているが、本提言では詳細な議論には立ち入らない。その他、世界的にみた資本主義の歴史的変遷や発展を考察したものとして、ユルゲン・コッカ著、山井敏章訳『資本主義の歴史—起源・拡大・現在』（人文書院、2018 年）を参照。

的な商品市場が成立していく。これにより、商人の行う交易活動が富を増大させる、商業資本主義が形成された。

その後、18 世紀中頃になると、英国で産業革命が起こる。これにより、これまでの工場制手工業から、機械制工業が発達し労働生産性が飛躍的な向上を遂げる等、産業社会への移行が進む。その過程で、技術・生産力・組織等の革命的な変化が起こり、経済成長が常態化するようになり、現在に続く資本主義が確立された⁵。

産業革命以降、世界経済の相互依存はさらに深まっていった。それに伴い、危機やショックが経済に与える影響も増大し、そのスピードも加速した。特に 20 世紀初頭の 1929 年、ウォール街の株価大暴落に始まる世界恐慌をきっかけとして、自由競争・自由放任に基づく資本主義の見直しが求められ、政策的にも本格的な改革の取り組みが行われた。これにより、マクロ経済の不安定要素を政府が経済に介入することで防ぐ、という政府の新たな役割が注目されるようになり、資本主義の修正・転換が行われることになった⁶。

そして、第二次世界大戦後、自由貿易の更なる進展により各国の結びつきが強化され、世界経済はますます相互依存を深めていく。このような経済の結びつきを制度的に可能としたのは、いわゆるブレトン・ウッズ体制と GATT (General Agreement on Tariffs and Trade: 関税と貿易に関する一般協定) である。ブレトン・ウッズ体制は、ドルを国際的な基軸通貨とし、さらに国際通貨基金 (IMF) と国際復興開発銀行 (IBRD、世界銀行) の設立により、外国為替の安定と資金供給を可能とした。GATT は自由・無差別・多角主義の三原則を掲げ、貿易の自由化を強力に推進した。その後、国内財政と国際収支の赤字に苦しむ米国は 1971 年に金とドルの交換停止を発表した (ニクソン・ショック)。しかしながら、米国の貿易赤字は続き固定為替相場の維持が困難となり、1973 年にはついに変動為替相場制に移行した。

さらに 1980 年代に入ると、欧米を中心に金融規制の緩和が進み、国際金融市場は急拡大する。特にデリバティブのような金融派生商品等の開発および取引の拡大や、国際金融市場では銀行・証券・保険会社といった伝統的な金融機関以外のヘッジファンドの影響力の拡大もあり、金融のグローバル化が急速に進むことになった。今世紀に入ってから、資本市場と投機の結びつきや金融規制緩和と証券化技術の発展が同時進行したこと等が要因となり、2008 年のリーマン・ショックや欧州債務危機が発生している。グローバル化が進展していたことから、これらの金融危機の影響も世界中に波及することになった。

このように、資本主義はグローバル化を加速させながら発展し、現在も際限なく広がる欲望に基づき、さらなる成長を続けている。それに伴い資本主義が抱える功績や

⁵ 「産業革命」については、本提言では主要な検討項目ではなく特定の意味づけを意図していないが、経済史研究においては、産業の進歩や経済成長の実現を可能とした政策的な意味づけと、一方で資本主義社会の矛盾や弊害を際立たせるための思想的な意味づけの両概念を内包している。

⁶ 米国でフランクリン・F・ルーズベルト大統領が実施したニューディール政策が代表的。アダム・スミス以来の伝統的な自由放任政策から大きく転換し、政府の経済介入によって資本主義を維持するもので、修正資本主義ともよばれる。

課題もグローバルに広がり注目されるようになってきた。この点は3. で詳しくみていく。

(2) さまざまな資本主義

先ほど述べたように、資本主義はその意味を一つに特定することは難しく、状況に応じて使い分けられている。本提言では、2. (1)で指摘した歴史的変遷のうち、グローバリゼーションの進展と資本主義が密接に結びついている点に着目し、①グローバル資本主義を検討対象とする。

一方で、資本主義はさまざまな国・地域・時代・文化的慣習等に応じて発展を遂げ、現在はグローバル資本主義をめぐる大きな潮流の中で経済や社会を形成するに至っている。そのような資本主義の多様性を明らかにするために、②市場を重視し、短期的視点で株主利益の最大化を優先するアングロサクソン型資本主義、③市場外での多様なステークホルダーとの調整も重視するライン型資本主義、④中国等にみられる国家資本主義を比較する⁷ (図表1)。

図表1：さまざまな資本主義の特徴

主な類型(一例)	特徴
グローバル資本主義	規制緩和等により自由化が進み、人・モノ・資産の移動が世界全体で活発化。これにより資本主義が国境を越えグローバルに展開する。
アングロサクソン型資本主義	米国・英国で典型的にみられる資本主義の形態。企業は金融市場から直接資金を調達し、株主利益の最大化を優先する。
ライン型資本主義	ドイツ等 欧州諸国に見られる資本主義の形態。株主だけでなく従業員・取引先・顧客・社会等、利害関係者を幅広く重視する。
国家資本主義	中国やロシア、共産主義から市場経済への移行期にある国々でみられる。政治と経済の強い結びつきにより、国家が経済活動を主導する。

(資料) 委員会会合、講演(田中修 財務総合政策研究所特別研究官)等をもとに当会作成

① グローバル資本主義

グローバル資本主義は「規制緩和等により自由化が進み、人・モノ・資金の移動が世界全体で活発化したことにより、資本主義が国境を越えグローバルに展開し、各国経済の結びつきが強まるような経済システム」である。国境を超えた自由かつ大規模な移動がグローバル資本主義の特徴であるが、特に金融資本については、財やサービスの取引とは無関係に巨額の投機的資金が瞬間的利益を求めて世界中を高速移動しており、それが実態経済へ波及するほど、その影響力を増してきた。

⁷ 本提言では詳述していないが、主眼をどこに置くかによって、株主資本主義、証券資本主義、独占資本主義、環境資本主義、福祉資本主義等のさまざまな資本主義が論じられている。さらに、政治や社会の思想的背景もふまえた自由主義、新自由主義、保守主義、リベラリズム、社会民主主義等も、広義での資本主義を論じる際に用いられる。

グローバル資本主義のもとで、世界的な経済の結びつきは極めて強固になった一方、政治・社会はグローバル化していない。経済活動は国境を越えて展開されるものの、その他の活動は基本的に国家単位で行われることから、自由かつ公正な競争環境を整備するための規制等、国境を超えて展開される経済活動全体に対して、強制力をもって権限を行使できる機関は事実上存在していない。このことが、3. で検討するグローバル資本主義の課題を生み出している一つの要因ともいえる⁸。

② アングロサクソン型資本主義

米国型資本主義といわれることもあるが、米国や英国で典型的にみられる資本主義である。市場による調整を重視している点に特徴がある。企業は株式や債券の発行を通じて金融市場から直接資金を調達し、株主利益の最大化を優先した企業経営を行う。株式市場の規模も大きく、短期的な売買から株価が変動しやすいこともあり、企業は短期的利益の実現を目指した経営を行うとともに、株主重視のコーポレートガバナンスが行われる傾向が強い。このような特徴から、雇用は短期的で賃金体系も成果主義をとるほか、福祉制度では市場による福祉サービスの提供が占める割合が大きい。

③ ライン型資本主義

主にドイツをはじめ欧州諸国にみられる資本主義の形態である。市場による調整するアングロサクソン型資本主義に対して、関係者による事前の協議や調整（コーディネーション）を重視する点に特徴がある。そのため、株主だけでなく従業員・取引先・顧客・社会といった多様なステークホルダーを重視した企業経営が行われる。資金調達は内部に留保している自己資金のほか、銀行借入れによる間接金融の占める割合が大きいことから、企業と銀行も長期的な関係を保持している。コーポレートガバナンスに関しても、経営者と従業員による共同統治が制度化されており、株主以外の利益も重視されている。その他、終身雇用・年功序列を採用し、総じて賃金格差も小さい。職業や地域等による差はあるものの、公的福祉も発展している。

④ 国家資本主義

国家主導により経済成長を実現する資本主義の形態である。近年、ベンチャーエコシステムの形成によるイノベーションの創出、それに伴うデジタル技術の進展やデータ利活用型ビジネスの拡大等において、世界的な注目が高まる中国がその典型といえる。他にも、共産主義から市場経済への移行期にある国々や、国際競争力の強化を目指す新興国等で採

⁸ なお、グローバル化は資本主義という経済体制から当然に生じた帰結ではなく、米国を中心とした世界秩序において形成された、ある種人為的な選択によるものであるとの指摘もある。この点、米国からみたグローバル資本主義の形成過程を分析したものとして、レオ・パニッチ&サム・ギンディン著、長原豊監訳『グローバル資本主義の形成と現在—いかにアメリカは、世界的覇権を構築してきたか—』（作品社、2018年）を参照。

用されている。主として、国家が政治上の便益を得るために市場を活用する狙いがあることから、他の資本主義とは異なり、自由・公正な競争環境の確保といった基本原理が保障されない危険性が高い制度といえる。一方で、政治的意向は国営企業の経済活動等を通じて直接的に反映される等、政治・経済・社会は実質的に一体化しているため、政策の方向性次第では、新たな市場の形成や急速な経済成長も実現しやすい。

他にも注目する特徴に応じてさまざまな資本主義の形態に分類されている。また、ここで例示した各国については、その特徴が多くみられるということであり、それぞれの分類内でも、個別企業によって当然ながら一定のばらつきは存在する。加えて、米国・英国のように、その地域で始まった資本主義の発展の延長にグローバル資本主義が存在する国のほか、ドイツ・日本のように、独自に発達した資本主義がグローバル資本主義に取り込まれていった国、中国のように異なる経済システムとの共存を目指す国、新興国のうち、いわゆるかつての「未開地域」のように突然グローバル資本主義に組み込まれる国等、現在の状況に至る過程もさまざまである。それらの広がりを含めて、資本主義経済は多様性を持ちながら発展し、地域ごとの特徴を残しながら、現在はグローバル資本主義という大きな枠組みの中で捉えることができる。

（３）わが国における資本主義の特徴

資本主義は国や地域によって独自の発展を遂げているが、それはわが国においても例外ではない。ここではわが国における資本主義の独自性に注目する⁹（図表２）。

わが国では、第二次世界大戦期に形成された戦時経済体制が戦後も継続している点に、その特徴を指摘できる。具体的には下請制、金融系列、金融統制、行政指導、企業別労働組合、年功序列型賃金、終身雇用制、社会保障制度等において、制度や慣習等の継続性があったといわれている。このような、戦時中に形成された「総力戦経済体制」の延長にある戦後日本の経済モデルは、わが国の高度経済成長の実現につながったといわれており、例えば野口悠紀雄氏の「1940 年体制」やエズラ・F・ヴォーゲル氏の「ジャパン・アズ・ナンバーワン」等で指摘されている。

このような特徴を持つわが国の資本主義は、1980 年代には世界の最高峰に到達したものの、1990 年代に入ると、金融の自由化、情報化、グローバル化が急激に進み、いわゆるグローバル資本主義が形成されていくなかで、この強みが逆に弱みとなり、バブル崩壊や経済の長期停滞につながった。現在はさらにデジタル化の進展やデータ社会の到来といった変化も加わっており、わが国における資本主義にも見直しの必要性が高まっている。

⁹ 本提言では言及していないが、わが国において独自の発展を遂げた資本主義の特徴は、日本の仏教的伝統のような精神性にも求められる。このような歴史的、思想的観点からの整理として、寺西重郎著『日本型資本主義』（中公新書、2018 年）を参照。

図表 2：わが国における資本主義の独自性

概要	「1940年体制」 野口悠紀雄 氏	概要	「ジャパン・アズ・ナンバーワン」 エズラ・F・ヴォーゲル 氏
	戦時中に導入された制度や仕組みが戦後も残り、高度成長を実現し、それらのほとんどが現在も残っているという概念。「総力戦経済体制」の温存（金融系列、行政指導、企業別労働組合等）。		戦後、わが国が高度経済成長を経て世界経済での地位を高めた要因として、日本的経営や国民性を分析し、その独自性や強みを指摘（書籍は1979年刊行）。

（資料）委員会会合、講演（田中修 財務総合政策研究所特別研究官）等をもとに当会作成

（４）近年の環境変化をふまえた動き

近年の社会・経済環境の変化をふまえて、新たな資本主義のあり方も次々と提唱されている（図表 3）。これらはその一例であるが、「デジタル資本主義」は、デジタル化の急速な進展により、データの重要性がより高まった経済システムのあり方に着目したもの、「公益資本主義」は株主重視・短期的利益志向の弊害をふまえ、長期的視点で多様なステークホルダーに貢献する企業経営のあり方に着目したもの、「里山資本主義」はグローバル資本主義のサブシステムとして、地域独自の経済システムのあり方に着目したもの、そして「持続可能性資本主義」は SDGs を背景に、投資や企業評価に関わる時間軸をより長期に切り替え、持続可能性に貢献する企業に資本が集まるような金融市場のあり方に着目している。いずれも資本主義への何らかの修正、もしくは抜本的な変化の重要性を指摘している。

図表 3：資本主義をめぐる近年の特徴的な動き

デジタル資本主義	公益資本主義	里山資本主義	持続可能性資本主義
●現在のデジタル革命は18世紀の産業革命に匹敵するパラダイムシフト。 ●デジタル化がインプット、アウトプットの両面で、より大きなスケールで差異を創出し、収益機会を拡大。シェアリング・エコノミー等。	●会社は社員・顧客・仕入先・地域社会・地球等の全ての社中（会社を支える構成員）に貢献することで企業価値を上げ、株主利益をもたらす。 ●会社は社会の公器であり、事業を通じて社会貢献するもの。	●マネーに依存しないサブシステムづくり。 ●世界中の人々が、グローバルなマネーの恩恵にすぎない「マネー資本主義」だけにとらわれない経済のあり方を提唱。わが国の中山間部で静かに広がる。	●投資や企業評価に関わる時間軸をより長期に切り替え、持続可能性に貢献する行動をする企業かどうかで資本が動く経済システム。 ●売上高や利益の絶対額だけではない視点で企業活動を評価。

（資料）委員会会合、各種公開情報等をもとに当会作成

特に、デジタル資本主義は、急激なデジタル化の進展とデータ活用型ビジネスの拡大が現在の資本主義経済を大きく変容させる可能性を捉えた概念である¹⁰。デジタル資本主義の世界では、プラットフォーム型ビジネスを展開する企業等、いわゆる収獲逡増の法則が働

¹⁰ デジタル資本主義の特徴や既存の資本主義との関係性、今後の経済システムとしての将来予測等は、此本臣吾監修『デジタル資本主義』（東洋経済新報社、2018年）及び野村総合研究所による整理等を参照。

くビジネスモデルが急拡大していく¹¹。これまでの資本主義が労働生産性に注目していたところ、デジタル資本主義ではデータ（情報）が価値を持つことから、データを付加価値にいかに関換できるかという知識生産性の重要性がさらに増していく。この点、モノの売買だけでなく、シェアリング・エコノミーのように、データを活用したサービスの提供によるビジネスはすでに広く普及し始め、国内外において、所有から共有への価値転換が拡大している。このような、データが価値を持つデータ社会の進展は、生活の利便性を向上させる一方、データが一部のプラットフォームに集中していくことで、新たな格差を生み出していく危険性もはらんでいる¹²。デジタル化の進展は、単に技術革新としての問題だけでなく、人間の価値観そのものに大きな影響を及ぼすことから、デジタル資本主義がもたらすインパクトは極めて大きいと想定される。

¹¹ デジタル化の更なる進展により、あらゆる財やサービスの限界費用が限りなくゼロに近づく経済も想定される。ジェレミー・リフキン著、柴田裕之訳『限界費用ゼロ社会』（NHK 出版、2015 年）を参照。

¹² さらに、本提言では触れていないが、データ社会のもとの民主主義はポピュリズムを生み出しやすい点等、政治システムのあり方にも影響を与えている。

3. グローバル資本主義の功績と課題

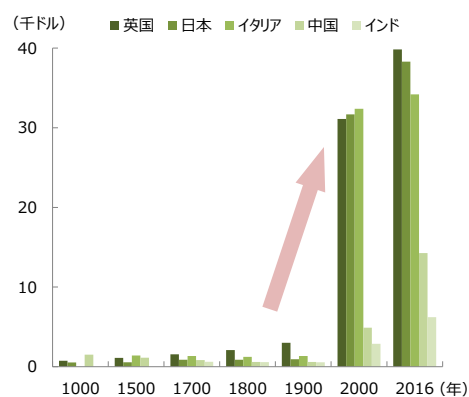
～資本主義をめぐる新たな潮流にどう向き合うのか～

ここまでの内容を簡単に振り返ると、資本主義は国や地域、環境の変化に応じてさまざまな修正を行いながら発展してきた。わが国においても、その過程で特徴的な資本主義が形成されたといえる。このような資本主義をめぐる修正の動きは、近年のデジタル化の急激な進展にも対応すべく、現在進行形で進んでいる。

あわせて、グローバリゼーションの拡大には資本主義が密接に関わっており、近年指摘されるような、資本主義をめぐるさまざまな功績と課題の背景には、グローバル資本主義の影響が大変大きい。資本主義はもはや一国に独立した経済システムとしては成立し得ず、各国・地域が相互依存的に関係を深めながら拡大を続けており、これがまさにグローバル資本主義の特徴でもある。では、このようなグローバル資本主義は世界にどのような変化をもたらしたのか。

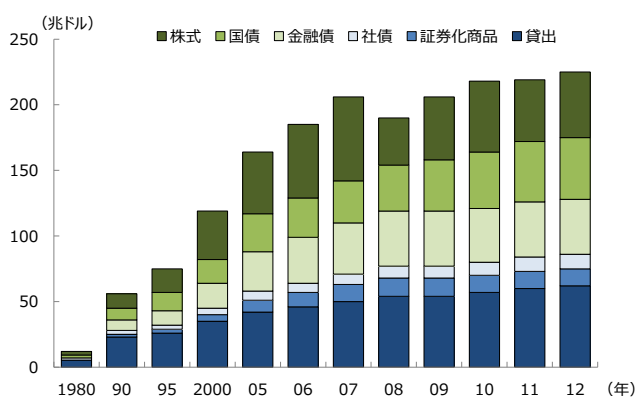
まず、世界経済全体についてみていく。グローバル資本主義のもとで、世界経済は急成長を遂げ、現在も成長が続いている（図表4）。さらに2.（1）で指摘したような金融のグローバル化の進展は世界経済の金融資産の拡大をもたらした（図表5）。経済的豊かさの実現は、グローバル資本主義の大きな功績である。

図表4：一人当たり GDP の推移



（資料）LSE をもとに当会作成

図表5：世界の金融資産の推移

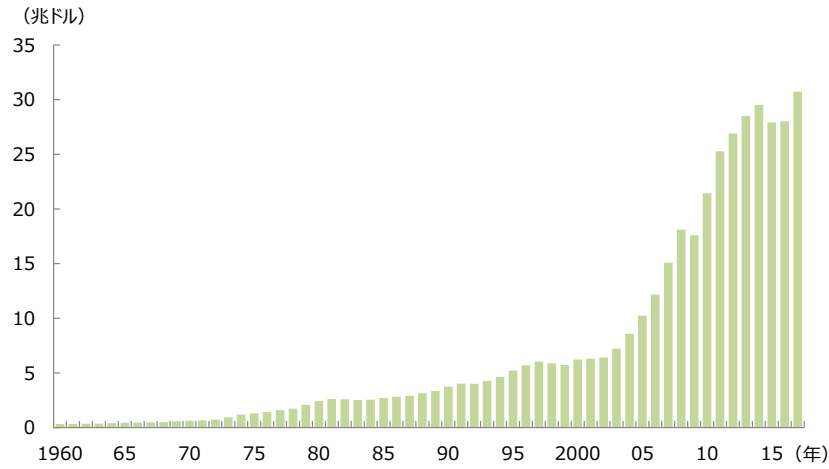


（資料）Mckinsey をもとに当会作成

この影響は先進国だけにとどまらない。グローバル資本主義は新興国にも持続的な成長をもたらした（図表6）。そして新興国が驚異的な経済成長を遂げたこともあり、先進国と新興国との国家間格差は縮小傾向が持続している（図表7）。今後についても、「VELOCITY12」といわれるように、新興国における中間層の急拡大に注目が集まっている¹³。

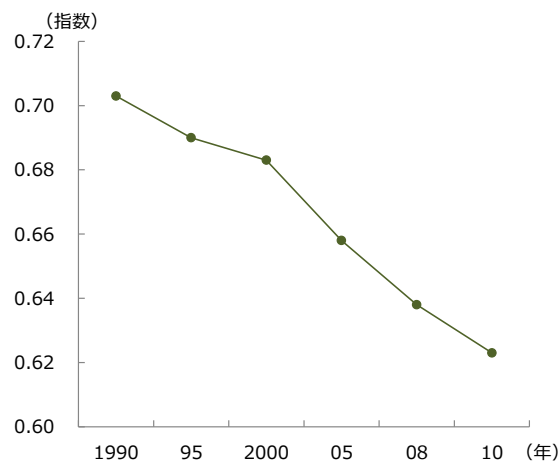
¹³ 「VELOCITY12」とは、米広告大手 Ogilvy 社が選定した、2015 年からの 10 年間で中間層の人口が拡

図表 6：新興国における GDP（名目）



（資料）World Bank をもとに当会作成

図表 7：国家間の格差（ジニ係数）

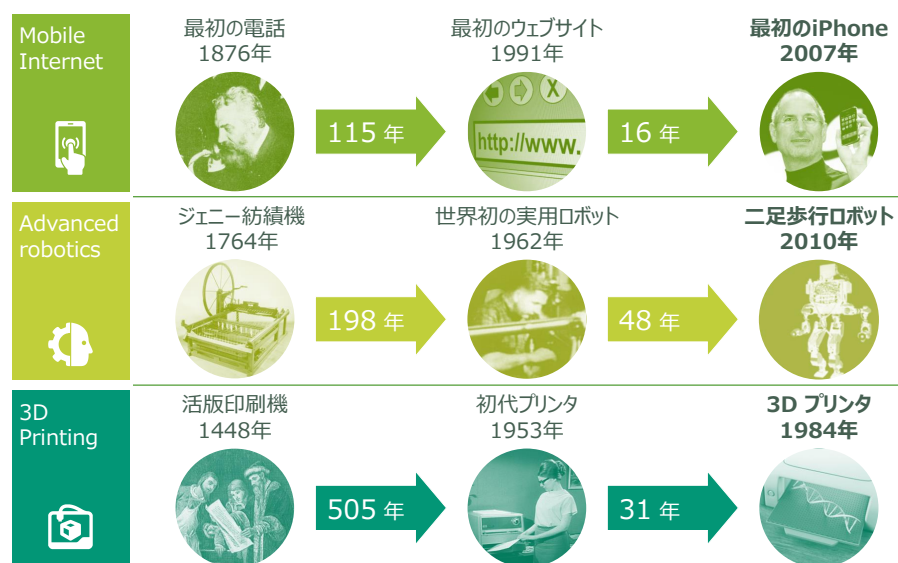


（資料）François Bourguignon（2015）をもとに当会作成

このような世界全体の経済成長が急速に進む過程で、イノベーションの創出や技術革新もさまざまな領域で拡大した。テクノロジーの進展はグローバル化をさらに加速させ、それに応じて、イノベーション創出のスピードも劇的に加速している（図表 8）。いわゆる「ムーアの法則」が 1965 年に唱えられてからすでに 50 年以上が経過し、その限界も指摘されているが、今後、あらゆる産業に量子コンピューターが実用化されていくと、技術革新にも異次元の変革がもたらされ、経済・社会が激変する可能性も想定されている。この分野においては、現在、米国や欧州を中心としたグローバル競争が加速している。

大すると予想される上位 12 カ国の総称。具体的にはインド、パキスタン、バングラデシュ、ミャンマー、ベトナム、インドネシア、フィリピン、中国、エジプト、ナイジェリア、メキシコ、ブラジル。これらの国々の構成が示すように、今後、中間層の拡大は南アジアで進行し、またその多くはイスラム教徒であることから、独自の宗教文化への対応が企業活動における長期的課題と指摘されている。

図表 8 : 劇的に進むイノベーション

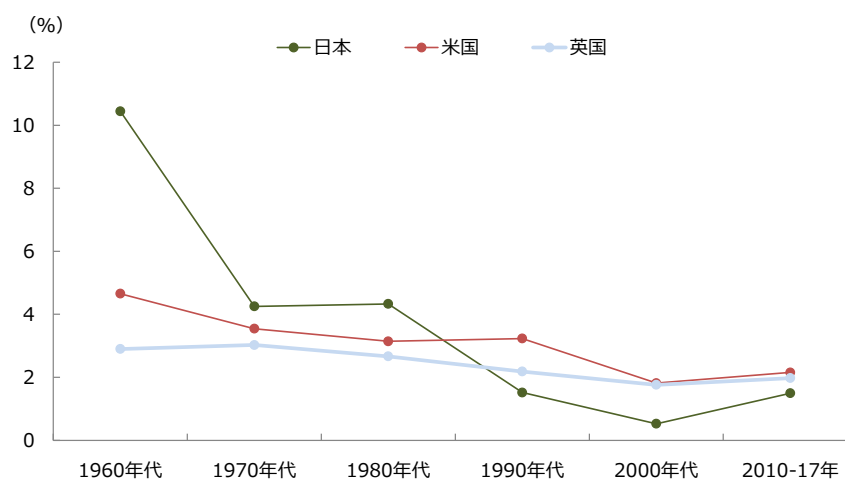


(資料) Mckinsey Global Institute をもとに当会作成

このように、グローバル資本主義にはさまざまな功績がある一方、多くの課題も生み出している。

まずは先進国の低成長・停滞である（図表 9）。新興国の発展もあり世界経済全体では成長が続いているものの、先進国だけをみると経済の長期停滞が生じている。この背景には人口減少といった構造変化もあるが、個人や企業を含めた貯蓄の増加、デジタル化の進展による大きな資本を必要としない新産業の拡大、経済が成熟したことによる需要不足等、グローバル資本主義が進んだことによる影響も考えられる。

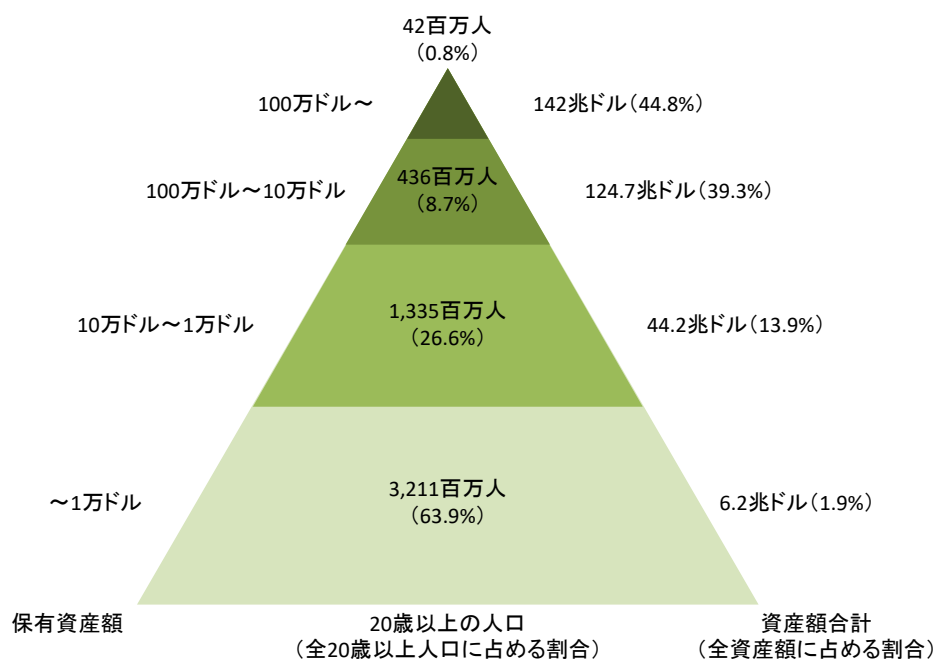
図表 9 : 先進国における GDP 成長率の推移



(資料) World Bank をもとに当会作成

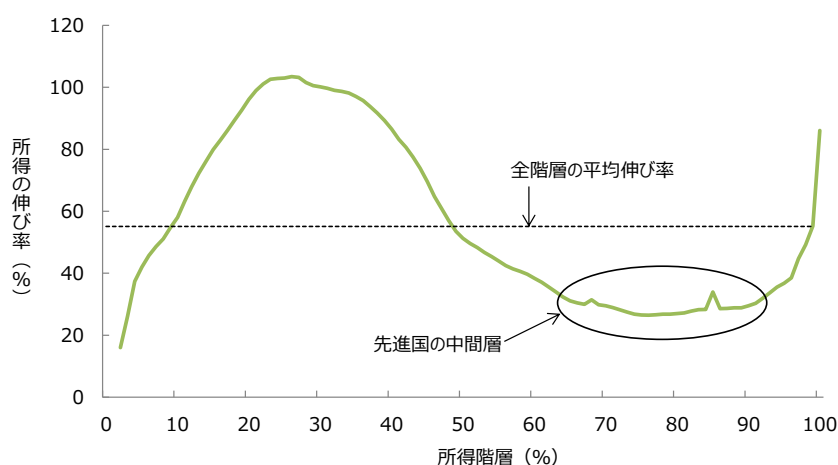
また、グローバル資本主義の進展は格差・不平等の拡大と中間層の衰退をもたらした。この点は改めて指摘するまでもないが、近年、世界各国における「格差」問題は深刻化している。世界全体では、保有資産上位1%の人口が保有する資産額が、全体の4割を超えている状況にある等、資産の偏在が顕著であり、格差・不平等はますます拡大している（図表10）。さらに所得をみると、先進国での中間層の伸び率が平均より低くなっており、世界的に中間層が衰退している（図表11）。欧米先進諸国におけるポピュリズムの動きは、このような格差の現状に不満を持つ人々によって、政治・社会の不安定化や排外的な風潮の広がりにつながっている一つの例といえる。

図表10：資産における格差



(資料) Credit Suisse をもとに当会作成

図表 11：所得における格差（1980 年－2016 年の所得の伸び率）



（資料）WID をもとに当会作成

さらに、グローバル資本主義は、市場・技術・社会を劇的なスピードで変化させている。成長に伴い、利便性の向上に資するような変化が起こること自体は望ましいものであるが、問題は、そのスピードがこれまで人類が経験したことのない速度で進んでいるという点である。そのため、既存の社会制度や法規制、商慣習の変化が十分に追いついていない。このような未曾有の変化に対応するためには、これまでとは全く違うアプローチで課題解決にあたる必要がある。

市場・技術・社会の劇的な変化への対応は、既存のテクノロジーやそれに基づいた社会制度等が整備されていない新興国ほど、スピード感を持って取り組むことができる。一方で、既存のテクノロジーを破壊しながら革新を進めていくには、相当なエネルギーと時間を要することから、レガシーシステムを抱える先進国ほど変化への移行は難しい。そのため、先進国であっても世界の変化から取り残されていく可能性がある。

以上のような世界経済の変化を、グローバル資本主義がもたらした功績と課題という観点で改めて整理すると、以下のようになる（図表 12）。

図表 12：グローバル資本主義の功績と課題

功 績	課 題
世界経済全体の成長 (膨大な富の蓄積)	先進国の低成長・停滞
新興国の発展	格差・不平等の拡大、 中間層の衰退
国家間での格差縮小	劇的なスピードで進む 市場・技術・社会の変化
技術革新、 イノベーションの拡大	硬直的な 制度・法規制・商慣習

(資料) 委員会会合をもとに当会作成

このような、グローバル資本主義の功績と課題は、これからの資本主義をめぐる新たな潮流も生み出している。その大きな潮流は、次の3点にまとめられる。

1点目は、「デジタル化の急速な進展」である。これは、主に功績の部分から派生してきた潮流といえる。世界経済の飛躍的な成長は革新的な技術を次々と生み出し、それらが新たなビジネスにつながるという循環は、ここにきて急速に活発化している¹⁴。例えば、AIについては、画像や音声の認識といった分野から実用化が進んでおり、「GAFA (Google、Apple、Facebook、Amazon)」や「BAT (Baidu、Alibaba、Tencent)」といわれる米国や中国のデジタル・プラットフォーマーを中心に、最新技術やテクノロジーの応用を競う段階にすでに入っている。こういった状況がデータの寡占化・独占化を生み出し、国家の枠を超えた権力の闘争が行われるような、非常に危機的な状況につながる可能性がある¹⁵。

さらに、デジタル化が極限まで進展した社会になると、資本主義や民主主義といった既存の価値観は消滅し、データ覇権主義やデジタル専制主義といわれるような、データが最も価値を持ち、データを蓄積するごく少数の人々が国家を超えて社会を支配する時代が到

¹⁴ 近年のデジタル化の急速な進展の先に、長期的には「シンギュラリティ」(技術的特異点)が到来し、社会全体が劇的に変わってしまう可能性を指摘する主張もみられる。シンギュラリティとは、AIが人類の知能を超え、加速度的な進化が始まる時点(転換点)を表す用語として用いられる。シンギュラリティが到来すると、人の知的作業の大半がAIに置き換わり、社会に大きなインパクトをもたらすと予想されている。AIが人類にもたらす恩恵とともに、人間がAIに支配される危険性等、倫理的課題も主張されている。科学技術の領域において、同様の考え方は古くからあるが、近年のテクノロジーの急速な進展に加えて、レイ・カーツワイル氏がシンギュラリティの到来を2045年と予想したこと等もあり、この概念への注目がさらに高まっている。なお、「AIが人類を超える」という部分に注目が集まるが、正確には「人類の(科学技術の)進化が、生物学的限界を超えて加速することになる時点」を示していると解される。

¹⁵ ハーバード・ビジネススクールのショシャナ・ズボフ名誉教授はこのような社会の到来を「監視資本主義」とし、デジタル・プラットフォーマーの動向が資本主義のルールだけでなく、国家の統治体制を含めた権力構造を大きく変容させる危険性を指摘している。

来する、といった予測もある¹⁶。

2点目は、「グローバル資本主義」と「自国第一主義」の対立である。こちらは、主に課題の部分から派生してきた潮流といえる。トランプ大統領のこれまでの政権運営については改めて指摘するまでもないが、グローバリゼーションに反するような勢力の拡大は、同じ資本主義を採用する国家同士での新たな対立を生み出している。

そして3点目は、「国家資本主義」と「グローバル資本主義」の対立である。これは、功績と課題の両面から派生してきた潮流といえる。中国のように国家資本主義を採用しながら、デジタル化の波をいち早く捉え、国を挙げての戦略的な取り組みにより、劇的な成長を実現した国々がある一方、グローバル資本主義を採用する先進国の低成長・停滞が続く中、両者の対立や、さらには覇権争いが拡大している。この点、次世代の社会基盤となる5G（第5世代移動通信システム）技術はデジタル化の進展を幅広い産業にもたらす重要な要素であり、構造変化のインパクトも大きい。そのため、次世代のデジタル覇権を目指す米国と中国において、激しい主導権争いが繰り広げられている。

このような、3つの大きな潮流に対して、わが国としてどのように向き合っていくのかは、極めて重要な問題である。資本主義の未来を切り開いていくためには、とりわけ以下の4つの問いに答えを出していくことが肝要である。

- ① グローバル資本主義を修正するにあたり、どのような価値を重視するのか。
- ② わが国は、これまで培ってきた独自の企業・社会文化のなかで、どの部分を生かし、世界に貢献していくのか。
- ③ 劇的なスピードで進む種々の変化に対し、政府はどのように手を打つべきか。
- ④ ポピュリズムや自国第一主義の背景にある「格差」について、わが国はどう立ち向かうのか。

以上の4点に関して、委員会内でさまざまな討議を重ねた。その結論を、4. 提言として示したい。

¹⁶ イスラエルの歴史学者 ユヴァル・ノア・ハラリ氏は、2018年1月の世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）における講演（"Will the Future Be Human"）でも、シンギュラリティ到来後の世界のあり方をふまえながら、この点への危機感を指摘している。

4. 提言

グローバル資本主義の功績と課題から派生する新たな潮流に対して、今後、我々はどのように向き合っていくのか。以下では、わが国が目指すべき方向性を明らかにするとともに、政府や企業が具体的に取り組むべきポイントを、4つの観点から提言する。

【提言 1】自由・民主主義・人権の尊重・法の支配といった基本的価値をベースとする資本主義を堅持し、世界に提示する

米中による貿易摩擦の長期化やデジタル覇権をめぐる競争の激化、自国第一主義・保護主義への支持の高まり、さらには国家資本主義の影響力拡大といった、グローバル資本主義に反する動きが世界的に高まりをみせている。特に、これまでグローバル資本主義を積極的に推進する側にあったはずの米国や欧州の主要国において混乱が長期化・深刻化し、グローバル資本主義に反する動きの影響力が増しつつある現状を大変憂慮している。

3. で振り返ったように、わが国はもとより国際社会は、歴史的にも、また現代においても、グローバル資本主義による恩恵を大いに受けてきたということを、今一度思い起こす必要がある。これまで国際社会が重視してきた自由・民主主義・人権の尊重・法の支配といった基本的価値は、資本主義をめぐる新たな潮流に立ち向かうにあたっても極めて重要なものである。加えて、わが国として「次世代が誇りと希望を持てる国」づくりを行うにあたっても、その根幹として必要不可欠であり、今後もその重要性は変わらないと考える。混迷を深める国際情勢をふまえると、これらの価値観に基づく資本主義を堅持し、そのもとで世界経済をリードしていく役割を、わが国は率先して果たさなければならない。これは企業活動や行政活動の全てに共通する、最も基本的かつ重要な理念である。

この点、日 EU 経済連携協定（EPA：2019 年 2 月 1 日発効）や、米国脱退後の環太平洋パートナーシップ協定（いわゆる「TPP11」：2018 年 12 月 30 日発効）の成立にわが国が主導的な役割を果たしたことは、改めて評価したい。今後も、自由貿易の推進に向けた国際的なルールやシステム作りにおいて、主導的な役割を期待したい。

また、対立が長期化するとみられる米中の覇権争いにより、我々が重要と考える基本的価値が揺さぶりを受ける局面が、今後も発生する可能性がある。特に、地政学的リスクを抱え、また、成長著しい新興国の存在感が高まりをみせるアジア地域においては、覇権を強める中国の影響が相対的に強く及んでいる。このような状況にあるからこそ、国際社会においてわが国が果たすべき役割は大きい。わが国は、価値観のぶつかり合いから生じるさまざまな課題を乗り越える強い覚悟を持って、国際社会からの相応の期待に積極的に対応する責任がある。経済界としても、基本的価値の重要性を企業活動のさまざまな場面を通じて海外に発信し続ける等、地道な努力を継続していかなければならない。

政府においては、これまで培ってきた外交力をいかに発揮しながら、わが国が基本的価値に基づく資本主義の重要性を堅持するという姿勢を示していくことが極めて重要である。安倍政権においては、これまでも「積極的平和主義」や「地球儀を俯瞰する外交」をテーマに、基本的価値に基づいて国際社会を主導する取り組みが進められてきた。資本主義をめぐる新たな潮流をふまえても、基本的価値を世界に提示していくという観点から戦略外交の重要性はさらに高まっていくと考えられる。経済活動の基盤としての安全保障という観点にも関連するが、平和主義を堅持し、いわゆる「軍産複合体」といわれるような産業構造に依存しないわが国だからこそ、世界に対して、基本的価値に基づいた資本主義の堅持を強く主張できると考える¹⁷。

今年6月には、大阪でG20が開催される。わが国として議長国を務めるのは初となるが、多極化する国際情勢をふまえると難しいかじ取りが予想されている。しかしながら、このような局面であるからこそ、わが国は基本的価値を重視する国家の代表であるという強い決意と、基本的価値に基づいてさまざまな難局に立ち向かうという覚悟を持ち、国際社会においてより一層のリーダーシップを発揮していくことを期待したい。

【提言2】企業は変化の兆候を捉え、「日本的経営」の長所を生かしたダイナミックな経営を行う

わが国には、創業から100年を超えるいわゆる長寿企業が、諸外国と比べて圧倒的に多い。これらの企業のなかには、顧客や取引先、従業員、地域社会、国家等といったさまざまなステークホルダーを大切にするという理念を持つ企業も少なくない。このような収益至上主義ではない独自の経営理念や思想は長い歴史の中で継承されてきた。

例えば、江戸時代から明治時代にかけて活躍した近江商人の間で大切にされてきた「三方よし」の精神は、その考えをシンプルに表す代表的な経営理念である。すなわち、「売り手よし、買い手よし、世間よし」という考え方は、多くの日本企業に共通する経営理念の本質を表している。ほかにも、商人の精神を説いた石田梅岩の石門心学では、18世紀において、消費者への誠実さや本業の中での社会貢献といった、企業が営利活動を行いながらも果たすべき社会的責任を主張しているほか、現代においても、松下幸之助をはじめとするわが国を代表する企業経営者の経営哲学に、その考え方は受け継がれている。

一般に「日本的経営」というと、2.(3)で指摘したような企業別組合、終身雇用、年功制といった日本企業の特徴や、先ほど述べた日本企業に通底する経営理念までさまざまな側面があるが、企業内の人事システムや組織間の相互関係等、現在の急速な市場環境の変

¹⁷ 「外交力」に関して、当会では安全保障の観点からその役割の重要性を指摘するとともに、とりわけアジア地域においてわが国が能動的な外交によりイニシアチブを発揮すべき点や、外交戦略の立案力を高めるため、専門人材育成のさらなる強化の重要性等を提言している。詳細は当会 安全保障委員会提言『外交力で強化する我が国の安全保障—日本はアジアでイニシアチブを発揮せよ—』（2018年1月）を参照。

化には必ずしも適合しない部分もある。その一方で、近江商人の「三方よし」のように、関西由来の企業が大切にしてきた「利益追求と社会貢献の両立を長期的視点で目指すといった経営理念」は、国際的にみても普遍性を持つものである。

世界的には、SDGsに代表されるように、さまざまな社会課題を解決し持続可能な社会づくりを目指すことに対する関心の高まりがある。2015年9月の国連サミットでSDGsが採択される前にも、15年間MDGsの時代があったが、この間と比較しても、現在の経済界を巻き込んだ盛り上がりは、ESG投資の飛躍的な伸びも密接に関係しながらその勢いを増している。

SDGsやESGが目指す姿は、「日本的経営」の長所に通じる部分であり、むしろわが国企業にとっては従来からの得意分野といえる。すなわち、わが国企業は短期的な利益よりも、持続的成長を前提として、社会と調和しながら経営を行う傾向があり、だからこそ欧米と比べても100年企業の数が圧倒的に多いといえる。したがって、我々はSDGsやESGといった潮流を一過性のもので終わらせないよう、受け身ではなく積極的に推進していく必要がある。

その際には、さまざまな社会課題の解決に向けた取り組みを、自社のビジネスに組み込んで進める視点が重要である。わが国と海外企業を比較すると、「社会課題」と「ビジネス」の結びつきについて、「意識」や「姿勢」に違いがみられる。例えば、米国では、このようなSDGsやESGの潮流をビジネスチャンスと捉え、あるいはこの分野でプラットフォームになろうとするような、ビジネスと結びついた積極的な動きもある。また、米国企業は自社の競争力維持の観点から、UNGC（国連グローバルコンパクト）にも積極的に参加している。また、海外企業の中には、グローバルリスクや社会課題が深刻化している現状を冷静に捉え、課題解決に商機を見出し、新たな市場を創出することに加え、政府へも積極的に働きかけながら制度を作り出すといった動きもみられる。さらに欧米先進諸国を中心に、テクノロジーを活用して社会課題の解決を目指す動きも着々と進行している。

SDGsは慈善活動としてではなくビジネスの核に捉えることで、社会や環境に直接影響を及ぼすような企業活動やイノベーションの創出につながりやすくなる¹⁸。さらに、これらの取り組みを進める中では、自社だけにとどまらず、さまざまなステークホルダーを巻き込んでいくことで、社会全体での取り組みを推進することにもつながる。SDGsを単なるキャンペーンに終わらせないためにも、企業の積極的な取り組みが肝要である¹⁹。

これらを進めるためには、「日本的経営」の長所をさらに磨いていく必要がある。例えば「三方よし」といっても、社会課題が多様化・複雑化し、ビジネス環境も急速に変化して

¹⁸ 第26回ボストン・シンポジウムではSDGsに関する議論も行った。その際、ハーバード・ケネディスクール側から、日本がこの分野でリーダーシップを発揮するためには、①慈善活動ではなくビジネスのコアにSDGsを組み込む、②社会や環境に直接的にインパクトを与える取り組みやイノベーションを追求する、③ステークホルダーを巻き込むようなアドボカシーの活動を行う、といった観点が求められるとの意見がみられた。

¹⁹ 第57回関西財界セミナー（2019年2月開催）では、第2分科会「社会課題の解決と企業の力」において、これらの議論を深めた。

いく現在においては、企業活動が射程に入れるべきステークホルダーが多様化しており、地理的にも、また時間軸としても、もはや従来の「三方」の枠組みにはとても収まらない。企業はビジネスを通じて利潤を追求し、そのことによって社会に貢献する存在であるが、そもそも、そのような企業活動は社会に依存しており、それなしには成り立たない。自然の有限性を改めて指摘するまでもないが、さまざまな産業の基礎となる資源の有限性や生産力を超えた経済活動は、長期的かつ安定的に持続させることはできない。また、自社だけが社会課題に向き合うだけでは不十分で、海外も含めたサプライチェーン全体がそれに対応していかなければならない。全ての企業は今一度この前提に立ち返り、未来社会を見通し、長期的視点に立ちながらより多様なステークホルダーに貢献する、いわば新しい「三方よし」のあり方を再定義し、企業経営において実践していく必要がある。そして、このような社会課題の解決に向けた企業活動を通じて、「日本的経営」はさらに進化し、新たな潮流の変化により一層対応できると考える²⁰。

また、イノベーションを創出するベンチャーエコシステムの形成等によって、社会課題を解決するスタートアップの取り組みを促進することも重要である²¹。市場の変化はますます加速し、製品・サービスやイノベーションのライフサイクルも短縮化する中、従来の日本企業の特徴でもある自前主義だけではもはや時代の変化に対応できない。この点、ベンチャーエコシステムを通じて、人的ネットワークの拡大やオープンイノベーション等の取り組みをさらに進め、既存企業とベンチャー企業の具体的な事業を通じた連携を深めていくことで、両者にとって新たな着想によるイノベーションの創出やさらなる成長の実現も可能になる。また、社会課題の解決に取り組むことは、企業の社会的価値を高める取り組みそのものでもある。当会としても、従来から関西地域の優位性を活かしたベンチャーエコシステムの形成を提言しているが、資本主義の新たな潮流に対応するという観点からも、企業は具体的な取り組みを実行し加速させる必要がある²²。

さらに、世界的に加速する技術革新の動きをふまえ、テクノロジーの積極的な活用を通じ、ダイナミックな企業経営を展開する必要もある。世界的に急速に発展するデジタル技術やデータ利活用型ビジネスの長期的な潮流をみると、わが国企業がすでに周回遅れとの指摘は免れない。企業としても、デジタル化を巡るグローバル競争の動向をふまえ、変化の潮流に対する強い危機感を持ち、スタートアップ企業との連携等によるオープンイノベ

²⁰ 「日本的経営」に関連して、当会では持続的成長を実現しているわが国の長寿企業やグローバル企業を調査・分析し、「揺るがない理念・価値観」と「変化を乗り越える対応力」という共通する観点から、経営手法や経営者のあり方の特徴を指摘している。詳細は当会企業経営委員会提言『「理念」と「対応力」の両輪～持続的成長企業がしていること～』（2016年3月）を参照。

²¹ 当会では、関西のベンチャーエコシステムを世界に発信し、国内外から魅力的な人材・資金を惹きつけるための取り組みの一環として、従来の提言による情報発信だけでなく、海外視察時に現地における積極的な情報提供等も実施している。詳細は当会ホームページに掲載の海外向け資料「Startup Ecosystem in Kansai Region!」（関西版ベンチャーエコシステム委員会、2018年12月）を参照。

²² 当会 関西版ベンチャーエコシステム委員会提言『デザイン思考で世界に通用する起業家が羽ばたく地域・関西へ』（2017年4月）、同『世界につながり、世界で評価されるベンチャーエコシステムを目指して』（2018年4月）を参照。

ーションを推進しながら、デジタル技術を積極的に活用していく姿勢が重要である。

その際、新たな技術を理解しビジネスに応用できるようなイノベーション人材の育成も急務である。加速するデジタル化の動きをふまえると、そのような人材育成については、学校教育だけで対応可能な域をすでに超えている。企業においては、技術を理解しビジネスに応用できる能力・スキル開発を目指した人材育成に危機感を持って取り組むとともに、それらを通じて、イノベーションに極めて重要な多様性に富んだ人材の活用を進めていく。

2025年に大阪・関西で開催される万国博覧会は、持続可能な社会や経済システムのあり方を世界に提示する好機であり、社会的課題の部分解決にとどまらず、全体最適へとつながるような未来社会のあり方を世界に示すことが重要と考える。大阪・関西から、スタートアップも含めた企業が、日本的経営の長所である長期的かつ多様なステークホルダーを意識したビジネスのあり方を積極的に示し、デジタル技術を積極的に活用しながら、ダイナミックな企業経営を実践していく必要がある。

【提言 3】政府はコーポレートガバナンス改革の深化や、デジタル技術の活用・イノベーション創出に資する政策を、早急に実施すべき

資本主義の新たな潮流に対応するためには、政府によるさまざまな政策対応を早急に実施していくことが欠かせない。

企業活動は、株主や顧客、従業員、取引先、地域社会といったさまざまなステークホルダーによって成り立っている。そして、社会の「公器」である企業は、このような全てのステークホルダーに対し、中長期にわたって利益配分を行っていく普遍的使命を担っている。そのためにも、企業は中長期的な観点でリスクをとって果敢に新しい事業に挑戦し、持続的な成長を実現することが求められている。

わが国では、バブル経済崩壊後、経済が長期停滞に陥ると、2.(3)で検討したようなわが国独自の資本主義のあり方や「日本的経営」が批判の対象となった。そして、その代替として、短期的利益を志向し、株主利益の極大化を目指す米国型の経営モデルが礼賛されるようになった。しかしながら、世界的な経済危機の発生や格差の拡大等により、米国型の経営モデルの限界も明らかになりつつあり、改めて「日本的経営」の意義を見直し、実践していく時を迎えている。そのためにも、提言2で指摘した「日本的経営」の長所をさらに伸ばしていく観点から、企業経営に関する制度のあり方も、目指すべき企業経営の実現に即した内容に見直す必要があると考える。

この点、政府は一連のコーポレートガバナンス改革において、上場企業が幅広いステークホルダーと適切に協働し、中長期的な収益力の改善を図ることを狙い、「コーポレートガバナンス・コード」（2015年6月適用開始。2018年6月改定）等の整備を行っている。しかしながら、政府においても議論されている通り、コーポレートガバナンスは「形式」の

整備ではなく、いかに「実質」を伴った制度であるかという点が極めて重要である²³。上場企業に限らず、企業が置かれた状況はさまざまであり、望ましいガバナンスのあり方というものを一律に定めることはダイナミックな企業経営の展開に逆行するものである²⁴。社外取締役の構成、政策保有株式の制度設計等をコードで定めることは、わが国企業の競争力強化や持続的な企業価値の向上を図ることに反し、企業の画一的な対応につながる可能性がある。

加えてコーポレートガバナンス全般についても、四半期開示の義務付けや ROE 等の特定の経営指標を過度に重視することは、短期的利益志向や株主利益重視をさらに助長しかねない。政府においては、このような政策のあり方を見直す等、真に実質を伴ったコーポレートガバナンス改革を推進することを強く求める²⁵。

また、先ほど検討したように、デジタル技術の急速な進展により、資本主義のあり方も変容しつつある。例えば、技術革新やグローバルベースでのデジタル・プラットフォーマーの台頭により、競争政策、情報政策、消費者政策等の分野において、既存の業法では対応できない事態が想定されることから、政府ではこれらの諸課題への対応についての基本原則を定め、現在、この原則に沿って個別政策分野の対応が進められている²⁶。世界中で劇的に進むデジタル資本主義の拡大の動きにわが国が取り残されることがないように、政府には、テクノロジーの発展やイノベーションの創出に向けた企業の積極的な取り組みを後押しする環境整備、さらには、AI・数理・データサイエンス教育等、デジタル化の進展に対

²³ 金融庁「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」議事録を参照。

²⁴ 日本企業のガバナンスについて、世界最大の資産運用会社である Black Rock 社との懇談では、単に米国のガバナンスを形式的に取り入れるだけでは意味がないといった点や、ROE 等の人為的な数値目標を過度に重視しすぎることは、企業経営において本来すべきでない無理をする可能性もあり危険である、といった意見が出された（当会 第 26 回ボストン・シンポジウム訪米代表団が、2018 年 10 月 31 日に意見交換を実施）。なお、当社会長兼 CEO の Larry Fink 氏は、2018 年 1 月 12 日付で投資先企業に送ったレター「A Sense of Purpose」において、“To prosper over time, every company must not only deliver financial performance, but also show how it makes a positive contribution to society.”と述べる等、企業が持続的・長期的成長のために、社会の潮流に適応し、財務パフォーマンスだけでなく、全てのステークホルダーに価値を生み出すこと、そのために積極的にエンゲージメントすることが必要、と指摘している。

²⁵ 関西経済界では、公益社団法人 関西経済連合会が、持続的な企業価値向上や自主的なコーポレートガバナンス改革の深化等を目指し継続的な調査・意見発信を行っている。同会 意見書『実効性あるコーポレートガバナンスへの改革に関する意見』（2018 年 4 月）を参照。また、同様の問題意識で世界の潮流をけん引する企業統治のあり方を調査したものとして、一般財団法人 アジア太平洋研究所『目指すべき企業経営のあり方研究報告書』（2018 年 6 月）を参照。

²⁶ わが国におけるデータ利活用の推進については「官民データ活用推進基本法」（2016 年 12 月成立）に基づいた施策が進められている。デジタル・プラットフォーマーへの対応については経済産業省・公正取引委員会・総務省「プラットフォーマー型ビジネスの台頭に対応したルール整備の基本原則」（2018 年 12 月 18 日策定）を参照。また、AI を社会実装し共有するための基本原則については、内閣府「人間中心の AI 社会原則検討会議」において議論されている（「人間中心の AI 社会原則」は 2019 年 3 月公表予定）。また政府は、デジタル市場に関する競争政策の立案・調整や、デジタル・プラットフォーマー等の巨大 IT 企業による取引を監視する専門組織を、今秋にも内閣官房に設置する予定。この体制の下、同組織において収集する情報に基づき公正取引委員会が調査を行う他、G7 等の国際的枠組みにおけるデジタル市場の競争評価に関するルールづくりへの参画等を検討している。

応する教育制度の整備を、より一層スピード感をもって進めることを求める²⁷。

とりわけ、5G を構築する通信インフラ分野での、長期的な国家間競争という観点から、わが国は極めて危機的な状況にある。例えば携帯基地局市場における日本メーカーの世界シェアは2%程度で、いずれも国内向けの展開にとどまるほか、単独での5G 機器の開発も断念した状況にある²⁸。米国が中国機器を排除する動きを強めている点にも関連するが、海外キャリアに基地局を独占されると、国家的な機密情報が他国に流出するという安全保障上の危険性も高まる。このような、5G が国家レベルにもたらすインパクトをふまえ、わが国は国家間競争でおかれた現状を認識し、危機感を持った対応を早急に進めなければならない。

デジタル技術の活用については、利便性の向上に資するような技術革新を後押しする政策と合わせて、負の側面への政策対応も欠かせない。例えば、AI はすでに医療や融資審査、人材採用等の場面で使われているが、AI に偏りがあると、ある共通点を持つ人々だけが不当に扱われることになりかねない。また、デジタル化の進展によって、データ自体が競争を左右する時代に突入したことから、データの独占や不正利用への目配りも求められる。例えばビッグデータについては、技術の問題と捉え、ハードやソフトへの注目が集まっているが、本質的に重要であるのは「データ自体が語り出したときに、いったい何が起こるのか」といった点や、過去の行動に基づいて未来が予測されるという性質から「ビッグデータ時代になると、我々は自らの過去の行動の囚人になりかねない」といった点であり、これらについては引き続き検討を深める必要がある。このような、先端技術がもたらす思想的・倫理的課題への対応は極めて重要である²⁹。

なお、デジタル技術はグローバル資本主義の特徴とも呼応し、一国だけでなく世界中に、急速にその影響が及ぶ特性があり、データの流通やデジタルプラットフォームのビジネス環境は特定の国家に限定されない。成長促進と規制対応は各国共通の課題でもあり、何らかの政策対応を行うにあたっては多国間での連携が重要である。現在、EU では GDPR (General Data Protection Regulation : 一般データ保護規則。2018 年 5 月 25 日施行) といった規制強化により、GAFA 等のデジタル・プラットフォーマーに対する監視を強める動きがある。今後、国や地域ごとに独自の規制が課され世界に複数のデータ経済圏が乱立する事態となれば、企業側での規制対応の負担が増し、経済成長の足かせになりかねない。

この点、政府では国際的な「データ流通圏」の構築に向けた検討が進められている。今年 6 月に大阪で開かれる G20 等の場も活用しながら、国際協調の必要性や対応方針に関する議論をわが国が率先してリードしていく役割を期待したい。加えてわが国としては、こ

²⁷ 当会では、近年の「働き方改革」を巡る動向をふまえて、時代の変化に対応した人材の育成という観点から、官民連携による人材育成の枠組みの重要性を提言している。時代の変化に対応する知識や技能の習得、プロフェッショナル人材の要請という観点は、資本主義の大きな潮流に対応するためにも重要な視点と考える。当会企業経営委員会提言『“ホンモノ”の「働き方改革」への挑戦～目指すべきは労働時間短縮だけではなく持続的成長～』(2018 年 4 月)を参照。

²⁸ IHS Markit の調査に基づく。

²⁹ V・M=ショーンベルガー、K・クキエ著『ビッグデータの正体』(講談社、2013 年)を参照。

のような取り組みを通じて、デジタル技術を用いた新たなビジネス環境における国家間での競争力も高めていかなければならない³⁰。

【提言 4】過度な格差の是正に向けた取り組みを進める

グローバル資本主義がもたらしたさまざまな「格差」への対処は、わが国においても極めて重要な課題である。

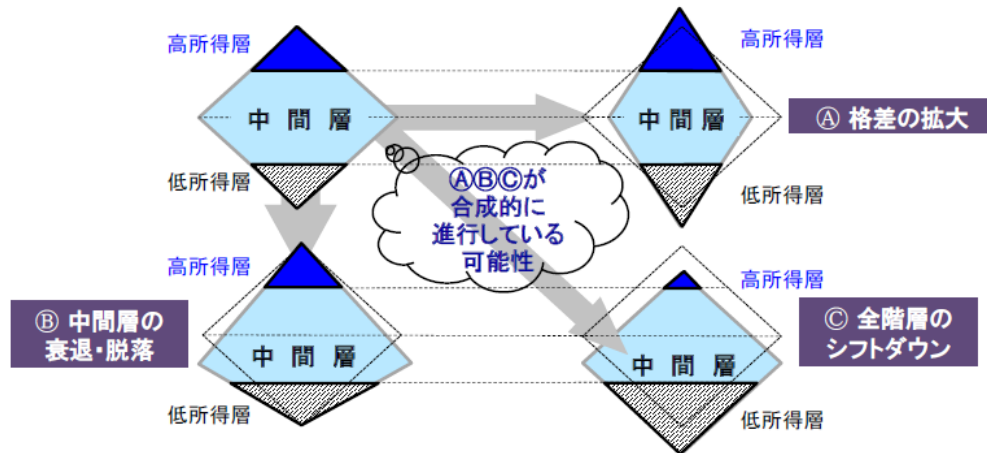
国や地域・時代により程度の差はあるが、資本主義社会では恐慌や不況等で発生する失業者や経済的援助が必要となる人々に対する、いわゆる救貧政策が継続してとられてきた。これは人道的、社会保障的な観点からの要請はもちろんであるが、それにとどまらず、資本主義社会を維持し成長を続けるために、景気が回復した時に必要な「労働力の温存」という観点から、困窮した人々の生命を守ることが必要とされてきた³¹。自由な経済活動を前提とする資本主義社会では、完全な平等を実現することは不可能であるが、一方で何の対応もしないまま格差が過度に広がり貧困層が増大し続ける事態も、資本主義そのものを維持するという観点から望ましい状況ではない。加えて、グローバル資本主義がもたらす格差はわが国においても拡大しており、生活保護のような公的扶助の対象となる前段階において対応すべき政策課題も増加している。

この点、わが国における格差問題は、米国や英国等にみられるような、富裕層への富の偏在による貧富の差の拡大とは、やや様相が異なっている。第一に、所得水準は変わらないうまま、純粋に格差が拡大している状況である。第二に、中間層が衰退し、低所得層への脱落もみられる状況である。そして第三に、全階層がシフトダウンし、それに応じて低所得層が増加している状況である。わが国では経済の停滞が長引く中で、この 3 つの変化が合成的に進行している可能性がある（図表 13）。

³⁰ 政府は IT 総合戦略本部において、国際的な「データ流通圏」構想の検討を進めている。また、安倍首相は 2019 年 1 月の世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）でのスピーチにおいて、「私は本年の G20 サミットを、世界的なデータ・ガバナンスが始まった機会として、長く記憶される場と致したいと思います。データ・ガバナンスに焦点を当てて議論するトラック、大阪トラックとでも名付けて、この話合いを、WTO（世界貿易機関）の屋根の下、始めようではありませんか」と述べるなど、世界全体で「DFFT」（データ・フリー・フロー・ウィズ・トラスト。信頼ある自由なデータ流通）を構築する必要性に言及している。

³¹ 本提言では詳述していないが、人の労働が機械に大幅に置き換わる時代が今後現実のものになると、この観点からの制度維持の必要性については、長期的にさらなる議論が必要である。

図表 13：経済の停滞の中での三層の変化



（資料）委員会講演（みずほ総合研究所 高田創 専務執行役員チーフエコノミスト）資料

さらに、わが国における格差を個別にみていくと、世代間や世帯構成、都市間（地域間）における格差も加わり、問題が複雑化している³²。例えば高齢化の進展、世帯構造の変化（単身世帯の増加）は所得格差の拡大要因となっているが、その背景には非正規雇用比率の上昇や地域ごとの就業環境の差がある。さらに、全世帯における格差の拡大とは別に、同一世代内でも所得格差が拡大している。特に勤労世代においては教育水準の差にも影響しており、それが次世代を担う子どもの貧困に波及する等、個別の格差問題が相互に関連し、深刻な社会課題を生み出している。

このように複雑化、深刻化する格差の背景には、1990年代以降の長期経済停滞期において、中間層が縮小し低所得層が拡大する中で、これを補正する政策対応が十分でなかったことも影響している。引き続き現状を放置すれば、格差のさらなる拡大や固定化につながり、ひいては欧米先進諸国でみられるような政治・社会情勢の不安定化要因につながる恐れがある。政府、企業はこのような危機感をしっかりと認識し、継続的な対応をとる必要がある。

その際、複合的な要因で進む格差の実態をしっかりと把握することが重要である。人々が不平等と感じる要因はさまざまである。狭義の経済合理性だけでなく、心理的な要因も人々に影響を与えており、そのような行動特性も考慮した政策が求められる³³。

政府においては、現在、さまざまな格差対策を実施している（図表 14）。

³² その他のわが国における格差の特徴として、「わが国では実態としての格差とは別に、人々がどのように受け止めているかという『格差感』が存在している。事実と認識の乖離や一面的な見方に基づく先入観、ばらつきやテンポの差を格差と読み込んでしまう傾向がある。また、一般的には経済が不振になると格差が問題化するとみられているが、わが国ではむしろ景気が上向き、株価が上昇すると資産格差が広がり、格差に対する注目度が高まる傾向がある」（2018年6月、みずほ総合研究所 高田創 専務執行役員チーフエコノミストによる講演）。

³³ わが国の所得格差および賃金格差の推移や原因、さまざまな政策が与える影響の実証分析として、大竹文雄著『日本の不平等—格差社会の幻想と未来—』（日本経済新聞社、2005年）を参照。

図表 14：安倍政権が進める主な格差対策

政策分野	施策内容
雇 用	・ 若年就労支援 ・ 助成金拡充
賃 金	・ 最低賃金引き上げ ・ 同一労働同一賃金の検討
年 金	・ 厚生年金の適用拡大 ・ 私的年金拡充に着手
税 制	・ 相続税の課税強化 ・ 配偶者控除の見直し
子どもの貧困	・ 「子供の貧困対策大綱」策定 ・ 児童扶養手当拡充
教 育	・ 奨学金制度の拡充
地 方	・ 地方創生の推進

(資料) 委員会講演 (みずほ総合研究所 高田創 専務執行役員チーフエコノミスト) 資料をもとに
当会作成

いずれも格差の拡大や固定化への対応を狙って打ち出されたものであるが、複合的な要因で進む格差の実態を真に捉えられているかという観点では課題も多い。例えば、格差対策の観点から税制をみると、一般的に所得課税には所得の再分配を、相続税・贈与税には資産の再分配を行う機能が期待されている。しかし、所得格差の現状をふまえると、所得課税制度の見直しは重要な政策課題である。この点、現状の所得控除から税額控除（給付付き税額控除）への見直しを行うことで、税負担の累進性を高め、所得の再分配効果を高める制度改正が早急に必要である。また、不平等を次世代に引き継がないという観点から、相続税・贈与税のさらなる課税強化も重要な課題である。加えて、これらの所得や資産への課税を実効性あるものにするには、正確な所得や資産の捕捉が欠かせない。格差是正の観点からも、マイナンバーの活用を進めるとともに、普及に向けた環境整備に取り組む必要がある。さらに、より長期的な観点から、いわゆるベーシックインカム制度の是非や実現可能性等、デジタル資本主義の影響がさらに強まり資本主義のあり方が大きく変容した社会の到来に備えた検討も、着実に進めておく必要がある。

かねて当会が主張している他の政策分野も含めて、政府においては格差の実態やその背景にある複合的な要因にもしっかりと目を向け、既存政策を再評価するとともに、変化を捉えた適切かつ迅速な制度改正を求める³⁴。

また、企業においては、三方よしをふまえた日本的経営を深化させるなかで、格差問題を強く意識した経営を行うべきである。加えて、格差の拡大要因になり得る社会課題の中

³⁴ 当会では、これまでも格差是正に関する政策についてさまざまな提言を行っている。例えば、深刻さを増す子どもの貧困問題や教育格差への対応という観点では、母子家庭への支援充実や就学前及び高等教育を受けるための経済的支援の確実な実施等を提言している。詳細は当会 子どもの未来委員会提言『子どもの未来は日本の未来～自己肯定感を高め、貧困の連鎖を断ち切る～』（2019年1月）を参照。また世代間・世代内格差の是正という観点では、海外資産・相続資産への課税強化、現役並みの所得がある年金受給者への公平な年金課税の実現、高所得年金受給者に対する給付額削減等を提言している。詳細は経済政策委員会 各種提言・アピールを参照。

には、企業が自社のビジネスとして取り組める領域も想定される。海外ではベンチャー企業を中心に、すでに具体的な取り組みも進められている。

SDGs の観点からも、格差がもたらすさまざまな社会課題は、企業が長期的に取り組むべき課題の一つでもある。社会への貢献として、企業が自社ビジネスとして主体的に取り組んでいくという意識を持ち、社会課題解決型ビジネスを積極的に推進していくことが重要である。

5. おわりに

資本主義は、これまで時代に合わせた修正を繰り返しながら発展してきた。我々は、今後もさらなる修正を行いながら、次世代が誇りと希望を持てる国づくりに取り組まなければならない。

繰り返し述べてきた通り、デジタル化の急速な進展は、資本主義に更なる変化を迫っており、さらに長期的に行きつく先には、いわゆる「データイズム」といわれるような、データが最も価値を持ち、データに支配される世界の到来も予見されている。このような、長期的な経済システムの行方も念頭においた議論が、今後ますます重要になってくる。

また、グローバル資本主義は経済面での国家間競争をもたらすと同時に、国家間の結びつきも強化し、国際協調や国家間調整の重要性が飛躍的に高まった。加えて、各国は主権国家として国民の民主主義的な要請にも応えなければならない。このような、グローバリゼーション、国家主権、民主主義の全てを満足させる社会の実現は、現状の経済・政治システムでは極めて難しい課題である³⁵。本提言は経済システムにフォーカスしてきたが、このように、経済は政治システムの影響も大いに受けている。世界的にみられる政治の不安定化の動きをふまえて、望ましい経済システムを考える上での民主主義のあり方についても、さらに議論を深める必要がある。

今後も、世界全体として、不透明・不確実な政治・経済情勢は当分続くと思われる。このような現状をふまえると、今年6月に大阪で開催される G20 の議長国として、わが国は大変難しいかじ取りを求められることになるだろう。しかしながら、資本主義をめぐる大きな潮流の変化が各国における政治的な混乱にもつながり、資本主義そのもののあり方への議論が社会一般にも広く注目される大変重要な局面であるからこそ、わが国が国際社会を積極的にリードすることで、その存在感を高める好機でもある。

そして何より、企業に期待される役割や果たすべき責任も大きい。経済学者フランク・ナイトが指摘したように、企業は人間社会において完全に排除できない「不確実性」に対処しようとすることで、利潤を得ることができる。そのような不確実性に対して、我々経済界としては、変化を恐れずに積極的に立ち向かう努力を怠ってはならない。

激動の「平成」が終わり、新たな時代の幕開けを迎える今こそ、我々は未来社会を展望した新たな一步を踏み出さなければならない。本提言がそのための一助になることを願う。

以 上

³⁵ この点、ハーバード・ケネディスクールのダニ・ロドリック教授は「世界経済のトリレンマ」として、資本主義が抱える課題を指摘している。詳細は、同著、柴山桂太・大川良文訳『グローバリゼーション・パラドクスー世界経済の未来を決める三つの道』（白水社、2013年）。

なお、当会は第25回ボストン・シンポジウム（2017年10月23日開催）において、ロドリック教授らと資本主義の課題・あり方について議論した。ロドリック教授からは「（資本主義をめぐるさまざまな課題と反グローバリズムの動向等をふまえると）資本主義の大幅な修正はやむを得ないし、修正は可能。資本主義の変遷を振り返ると、社会環境や時代の変化に合わせて、さまざまな課題を自ら解決してきた。したがって、現状も、ある意味で楽観的にとらえている」といった意見があった。

平成 29 年度 政治・社会問題委員会 活動状況

(役職は実施当時のもの)

平成 29 年

6 月 20 日 会合

「平成 29 年度の活動方針案について」

7 月 11 日 講演会・会合

「これからの株式会社とは～公益資本主義経営実現に向けて～」

講師：内閣府 本府参与 原 丈人 氏

9 月 4 日 講演会・会合

「反グローバリズム、ポピュリズムの時代と世界経済」

講師：株式会社双日総合研究所 チーフエコノミスト 吉崎 達彦 氏

9 月 20 日 講演会・会合

「国際関係の展望—地政学リスクと日本の戦略」

講師：株式会社日本総合研究所 国際戦略研究所理事長 田中 均 氏

11 月 14 日 講演会・会合

「日本型資本主義を考える」

講師：財務省財務総合研究所

特別研究官（中国研究交流顧問） 田中 修 氏

12 月 26 日 講演会・会合

「資本主義の終焉～ゼロ金利・ゼロインフレ下の日本の課題～」

講師：法政大学 法学部教授 水野 和夫 氏

平成 30 年

2 月 20 日 会合

「初年度の活動の振り返り」

3 月 8 日 意見交換会

「最適化社会とは」

意見発表者：公益社団法人経済同友会 代表幹事 小林 喜光 氏

※平成 30 年度より、委員会名を「資本主義の未来委員会」へ変更。

平成 30 年度 資本主義の未来委員会 活動状況

(役職は実施当時のもの)

平成 30 年

6 月 20 日 講演会・会合

(講演会)「格差で読む日本経済」

講師：みずほ総合研究所 専務執行役員調査本部長 高田 創 氏
(会 合)「平成 30 年度の活動方針案について」

8 月 9 日 講演会 (同友会事務局 共催)

「経営にとっての宝の山、SDGs」

講師：株式会社日本総合研究所 理事 足達 英一郎 氏

10 月 17 日 会合

「提言骨子案について①」

11 月 16 日 会合

「提言骨子案について②」

11 月 28 日 常任幹事会にて提言骨子案を審議

平成 31 年

1 月 29 日 会合

「提言案について」

2 月 22 日 幹事会にて、

提言案「次世代につなぐ社会づくりとこれからの資本主義
～デジタル化の進展に危機感を持った対応を～」を審議

3 月 5 日 提言「次世代につなぐ社会づくりとこれからの資本主義

～デジタル化の進展に危機感を持った対応を～」を記者発表

平成 30 年度 資本主義の未来委員会 名簿

平成 31 年 2 月 22 日現在（敬称略）

委員長	伊藤 雄二郎	(株)三井住友銀行	副会長
副委員長	天野 直樹	(株)竹中工務店	取締役専務執行役員
〃	上田 孝	サノヤスホールディングス (株)	代表取締役社長
〃	上村 多恵子	京南倉庫 (株)	代表取締役
〃	宇澤 俊記	(一社)心学明誠舎	理事
〃	臼山 秀遠	(株)国際協力銀行	(前)執行役員 西日本総代表
〃	岸 貞行	エア・ウォーター (株)	会長付顧問
〃	久保 健	三井住友カード (株)	取締役会長
〃	澤 志郎	日本交通 (株)	代表取締役
〃	近 浩二	日本生命保険 (相)	常務執行役員
〃	内藤 誠二郎	内藤証券 (株)	代表取締役社長
〃	中務 裕之	中務公認会計士・税理士事務所	所長
〃	二階堂 暢俊	西日本旅客鉄道 (株)	代表取締役副社長
〃	春次 賢太郎	春次メディカルグループ	理事長
〃	村田 吉優	(株)サイネックス	代表取締役社長
〃	八嶋 康博	関西電力 (株)	常任監査役
〃	和田 誠一郎	和田誠一郎法律事務所	弁護士
委員	相原 隆	大建工業 (株)	代表取締役専務執行役員
〃	池田 耕二	清水建設 (株)	取締役専務執行役員 関西圏担当 関西支店長
〃	岩谷 全啓	関電プラント (株)	代表取締役社長
〃	上島 健二	(株) i T e s t	代表取締役社長
〃	奥田 吾朗	学校法人 大阪国際学園	理事長
〃	小関 道幸	(株)ソーシャルプロデューサー	代表取締役会長
〃	粥川 真	パナソニック (株)	秘書室関西財界担当部長
〃	川口 達夫	(株)櫻製油所	代表取締役社長
〃	来海 忠男	(株)プランテック総合計画事務所	代表取締役社長
〃	久保 行央	トヨタカローラ新大阪 (株)	代表取締役社長
〃	田中 豊	アートグリーン (株)	代表取締役社長
〃	中野 星子	日本航空 (株)	執行役員西日本地区支配人
〃	日根野 文三	日根野公認会計士事務所	所長
〃	古澤 宏二	(株)島津製作所	取締役 専務執行役員
〃	山内 正己	大和不動産鑑定 (株)	取締役 関西統括
〃	山口 朋子	(株)コングレ	取締役 執行役員
〃	山中 直理	山中産業 (株)	代表取締役社長
委員長スタッフ	古西 正広	(株)三井住友銀行	経営企画部金融調査室室長代理
〃	坂井 潤一	(株)三井住友銀行	経営企画部金融調査室室長代理
スタッフ	石川 輝	(株)国際協力銀行	西日本オフィス次長
〃	井手 俊也	西日本高速道路 (株)	西日本高速道路エンジニアリング関西 (株) 経営企画部長
〃	井出 三穂	パナソニック (株)	秘書室主務
〃	大西 康之	和田誠一郎法律事務所	顧問
〃	奥村 唯	関西電力 (株)	総務室 秘書グループ リーダー
〃	門田 正之	春次メディカルグループ	本部長
〃	雑賀 基	清水建設 (株)	関西支店 開発営業部 担当部長

"	坂本 達夫	三井住友カード(株)	経営企画部 部長代理
"	志賀 紘希	エア・ウォーター(株)	社長室 経営企画部
"	清水 和樹	日本生命保険(相)	本店企画広報部課長
"	續 英継	日本航空(株)	関西地区法人販売部担当部長
"	寺田 高久	(株)竹中工務店	秘書部長
"	中井 泉	(株)島津製作所	経営戦略室室長
"	平田 恭子	西日本旅客鉄道(株)	秘書室課長
"	堀 官治	(株)ソーシャルプロデューサー	
"	松下 陽介	大建工業(株)	経営企画部企画室リーダー
"	山中 勝	(株)櫻製油所	営業管理部 部長
"	弥吉 啓介	トヨタカローラ新大阪(株)	常務取締役
"	横谷 英之	(株)プランテック総合計画事務所	取締役副会長
代表幹事スタッフ	太田 晴規	コクヨ(株)	会長室長
"	奥山 由希子	コクヨ(株)	会長室課長
"	山嶋 浩二	(株)りそな銀行	経営管理部 経済調査担当部長
"	岩波 有輝子	(株)りそな銀行	経営管理部 経済調査グループ 担当マネージャー
"	大橋 元太	(株)りそな銀行	経営管理部 経済調査グループ 担当マネージャー
事務局	廣瀬 茂夫	(一社)関西経済同友会	常任幹事 事務局長
"	與口 修	(一社)関西経済同友会	企画調査部長
"	木津 光明	(一社)関西経済同友会	企画調査部課長
"	板杓 歩未	(一社)関西経済同友会	企画調査部